

事務所通信



Vol. 3 2013.7.1 発行

西村泰成行政書士事務所

〒524-0013

滋賀県守山市下之郷1-6-47

(ららぽーと守山さんから徒歩1分)

電話：077-532-7123

FAX：050-3730-6464

メール：n-gyousei@gaia.eonet.ne.jp

成年被後見人の選挙権が回復しました

今までは成年後見人（ご本人をサポートする人）がつくと、被後見人（ご本人）は自動的に選挙権を失っておりました。

今年5月27日に公職選挙法が改正され、今年の夏の参議院選挙から被後見人の選挙権が回復し、投票できるようになります。

改正された公職選挙法には、特定の候補者に誘導する不正投票の防止策も盛り込まれました。

自力で投票用紙に記入できない人向けの代理投票制度では、代筆役と投票を見守る人計2人の補助者を選挙管理委員会の職員ら投票所の事務従事者に限定しました。

入院中だったり施設に入所していたりして投票所に足を運べない人については、病院や施設内の不在者投票で施設職員が無断で特定候補に投票しないよう、立会人として第三者を置く努力義務を施設側に課すことになりました。



成年被後見人は昨年度末時点で約13万6千人いらっしゃいます。この方々の選挙権が回復することになります。

成年後見相談窓口

成年後見に関するご相談は当事務所の他に、下記での電話相談も可能ですのでご紹介します。

○一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 本部
平日 13:00～16:00 まで ☎0120-874-780

○一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 滋賀県支部
平日 9:30～17:00 まで ☎077-523-4610

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとは全国の行政書士のうち、成年後見に関する十分な知識・経験を有するものを正会員とする一般社団法人です。ご高齢の方、障がいのある方が、その人らしい自立した生活が安心して送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートいたします。

編集後記

もうすぐ夏本番。

気象庁の長期予報では今年も暑い夏となるそうです。(4年連続だそうです。)

今でも十分暑いのに更に暑くなると思うとぞっとします。

体を動かして汗をかく習慣をつけておくと 2週間程度で暑さに対応しやすくなると言われていきます。

今からでも間に合いそうな感じですね。無理のない範囲で実践していきたいものです。

事務所のご案内

営業時間：月～金 9時～17時 (休日・時間外対応可能です)

業務内容：成年後見、遺言、相続、他

相談予約：ご相談の場合は事前にご連絡いただくとありがたいです

所属団体：滋賀県行政書士会、コスモス滋賀、守山商工会議所

